

第4回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成16年5月29日(土)15時30分～17時30分

場所 鎌倉市役所3分庁舎講堂

出席委員 石井孝子委員 加藤邦子委員 加藤芳明委員 新保幸男委員 富田英雄委員
松原康雄委員 四方耀子委員

青少年課長 始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、本日委員の方々皆さん全員のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項の規定により、会議は成立しております。

それでは委員長、よろしく願いをいたします。

松原委員長 それでは開会に先立ちまして、傍聴人の方に入室をしていただきたいと思います。よろしく願います。

(傍聴者入室)

松原委員長 それでは第4回の鎌倉市児童福祉審議会を始めさせていただきます。

今期の児童福祉審議会、まだ2カ月に一遍のペースでやっております。今のところ放課後児童対策ということで議論を進めてきておりますが、この5月の連休にある自治体で私も電話相談をさせていただいて、何件かお答えもした。これ子ども自身からの電話がかかってきまして、なかなか複雑な問題を抱えていて、今の小学生というのは大変だな、これはプライバシーにかかわりますので、あまり詳しいお話は差し控えますが、特にできれば電話ではなくて面談をした方がいいかなと思うぐらい、大変なことで悩んでいらっしゃるお子さんからの電話をいただいている、そういった問題も含めて小学生、あるいはその周辺の子どもの抱える問題は大きいなと思っておりますし、そういう特定の問題を持っている子どもたちだけではなくて、学校を離れて放課後どういうふうに子どもたちが過ごすのかということも、一方で大きな問題だと考えております。きょうも委員の方全員ご出席いただきましたので、いろいろご議論をいただきたいと思います。

早速議事に入ります前に、そういうことで2カ月に一遍ということではまいりましたので、前回から今回にかけて鎌倉市の方で定期の人事異動が行われたようですので、それに伴って担当職員の方もかわられたようですので、まずそのご紹介の方をお願いいたします。

青少年課長 それでは4月1日付職員の異動に伴い、新たに幹事職員になりました職員の紹介をさせていただきます。

保健福祉部の小川部長でございます。

保健福祉部長 保健福祉部長の小川と申しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

青少年課長 同じく保健福祉部の安部川次長でございます。

保健福祉部次長 安部川です。どうぞよろしくお願いいたします。

青少年課長 社会福祉課の杉浦課長でございます。

社会福祉課長 杉浦です。よろしく申し上げます。

青少年課長 こども福祉課家庭福祉担当、内田係長でございます。

こども福祉課家庭福祉係長 内田でございます。よろしく申し上げます。

青少年課長 申しおくれましたけれども、私青少年課長をしております石田でございます。よろしくお願いいいたします。

同じく青少年課青少年担当の近田係長でございます。

青少年課青少年係長 近田でございます。よろしくお願いいいたします。

青少年課長 以上でございます。

松原委員長 それではきょうご提出をいただきました資料の方の確認をしたいと思いません。事務局の方申し上げます。

青少年課長 皆様方の机に置かせていただきました資料の確認をさせていただきます。「次世代育成支援に関するニーズ調査」と題しましたもの、「かまくらっ子の意識と実態調査研究 第8集」副題に - その生活の中から - と題しました資料及び植木子ども会館・子どもの家施設概要と題しました資料をお手元に配付しております。ご確認くださるようお願いいたします。

皆様方のお手元に「かまくらっ子」と題しました資料がないということでございますので、今お手元にお配りいたします。少々お待ちくださいませ。

松原委員長 それでは資料を用意していただいている間に、前回議事録の方の確認をお願いします。では前回議事録についてはもし何かご訂正のところがありましたら、きょう終了までに事務局の方にお申し出いただくことにします。それで先ほどごあいさつでも触れましたように、放課後児童対策ということでこの間、議論を進めていってありまして、前回実際利用者のお子さんの親御さん、それから職員の方、あるいはこれから利用者になれる方の保護者の方等々からお話を伺いました。きょうは実質的にこの鎌倉市での放課後児童対策どうしているかということで、少し皆さんにご意見を伺いたいと思うのですが、もう少し共通認識を深めるということで、今日はちょうど近々の調査ということで上がってきた資料が準備されておりますので、まずそのことについて説明をしていただいて、そのこともあわせて前回、前々回あたりのご議論、あるいは見学等も含めて皆さんからご意見をいただきたいと思いません。

それでは事務局の方、資料説明をお願いします。

こども局推進担当課長 次世代の方の仕事、私どもの方で所管させていただいている関係で、事務局ではなくこども局推進担当から本日の資料の説明をさせていただきます。

それで、お手元にお配りいたしました資料、グリーンを表紙「きらきら」という冊子も委員のお机の上に置かせていただきました。これの方をちょっと先に触れさせていただきます。こども局推進担当の方で、市役所の中の子育て支援情報を集めまして1冊にまとめたものでございます。ご参考までに机の上に置かせていただいております。今回ご審議い

ただいております子どもの家の関係の資料も含めて、子育て支援の情報を一本化したもので、これは市内の公共機関の窓口にご自由にお持ちくださいということで置いてございます。子どもの家等にも子ども会館の方にも置いてございます。それと同時に、健診会場の方で健診に来られた保護者の方にお渡しする。あるいは妊娠をされた方、母子手帳を受け取られるときに配布する。転入の子育て家庭に対して配布という、そんな形で今進めております。情報等につきましては皆様のご意見をもとに、さらにバージョンアップを図っていきたいということで、1年1回こういった情報誌を年度初めに出していきたいと考えております。そういった冊子でございますので、ご紹介をさせていただきました。一応この部数、8,000部程度でございますが、状況によりましてまた考えていきたいと思っております。

それでは、本日お配りしました資料の方でございますけれども、資料1「鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査」ということで、ニーズ調査につきましてやっと今報告書の印刷・製本を仕上げているところでございます。1冊の報告書といえますと大体210ページぐらいの厚い冊子になりまして、後日製本ができ上がりました段階で委員の皆様の方にはお送りしたいと思っておりますが、その中からご審議いただく部分に関するものを抜粋して、本日資料をお出しいたしております。この報告書の中から抜粋しましたもの、ページ数がちょっと飛んでおりますが、その関係でございますので、もともとの報告書のページの表示を生かしております。

それでは3ページをお開きください。次世代育成支援に関するニーズ調査の概要について、ここで簡単にご説明したいと思います。調査目的といたしましては、法に基づく行動計画を鎌倉市の方で策定していくに当たりまして、地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用実態、利用動向を把握することを目的に実施をいたしました。調査地域は鎌倉市全域を対象といたしております。調査の内容なんですけれども、5種類の調査を私どもの方では行いました。就学前の児童に2,000。これは児童の保護者の方にご回答をお願いしております。それから就学児童で2,000。これも同じように保護者の方に記入をお願いしております。この1番と2番の調査につきましては、この調査票が県下統一の様式の調査ということで、県下で一斉に同じ調査票に基づいて調査が行われております。3番、4番、5番の調査は、これは鎌倉市独自の部分の調査でございます。20歳代、30歳代の未婚男女500人を対象に。それから40歳代、50歳代の男女500人を対象にということで実施をいたしました。あと新成人の意見ということで、成人式の会場で参加者へのインタビューも行っております。

対象の抽出方法ですけれども、1番、2番、3番、4番の調査については住民基本台帳から無作為抽出をしております。5番については今申し上げましたような成人式会場での出口調査、聞き取り調査ということでございます。調査方法は、1番、2番の調査につきましては訪問留め置きという、訪問回収の方法をとっておりますので、7番のところを見ていただきますと、回収率78.6%が就学前児童の調査。就学児の調査については76.5と、

非常に高い数字でございました。

8ページ以降、今説明をしていきます部分は、就学児調査についての調査内容からの抜粋でございます。就学児童1,530人が回答してくれていますけれども、その属性といえますか、どういう状況だったかということが8ページから11ページまでに載っております。その後、実際に放課後の児童の過ごし方、あるいは土曜日や休日の過ごし方の項目について107ページから121ページということで、そういった内容で資料をおつくりしてございます。

就学児童の状況でございますが、今回調査いたしました1,530人については、大体6歳から11歳までがほぼ同じような率で大体回答が上がってきております。兄弟姉妹の状況は2人というのが一番多く、53.6%という状況です。続き柄は第1子が一番多くて46.1%。兄弟姉妹の位置としては、2人兄弟姉妹の2番目というお子さんが一番多く、33.3%。次いで一人っ子、2人兄弟の1番目といったような、状況になっております。家族構成も母親と父親、そして兄弟姉妹、祖父母がいる家庭という。そこにグラフになっているような状況でございます。家族形態といたしましては、夫婦と子どもだけの世帯が67.6%と圧倒的に多い状況です。家族の人数としては4人家族、41.8%と、それに次いで5人家族、3人家族という形で続いております。

そして回答を記入していただいた方の立場ですけれども、母親である方が記入していただいたのが89.9%と、もうほぼ9割というそういう状況でございます。それから家庭での子育ての分担状況ですけれども、母親が主ということが92.5%。中には父親が主ということの世帯も1.7%ございました。それから祖父母や親族による子育ての支えがあるのか、ないのかという。7割以上が何らかの形で支えを持っているということで、日常的にあるという部分が30.7%ですが、困ったときだけあるというのが、42.7%という状況でございます。居住地域はご回答いただいた1,530の中では鎌倉地域からの回答が一番多く、31.7%という、そういう状況になっております。それから住居形態ですけれども、何らかの形で1戸建てですとか分譲マンションとかはございますけれども、持ち家という、そういう世帯が77.3%という状況でございます。

それから次のページ、11ページにまいりまして、父親、母親の就業状況でございますけれども、父親の状況としてはやはり常勤、フルタイムで働いていらっしゃる方々が78.8%。母親の方の状況は専業主婦が46.7%。次いでパート・アルバイトということで、常勤・フルタイムで働いている方は10.6%という状況でございました。両親の収入形態で見ますと、共働きが43.1%、片働き、どちらか片方が働いているのが48.0%という、状況でございます。世帯の年収としましては、そちらに金額とパーセンテージで示してございますが、700万を超える世帯が50%を超える状況というのが出てきております。全体の回答者の状況は、そういったような状況でございます。

次に107ページ以降、第4章のところ、放課後や土曜日、休日の過ごし方ということで調査をした部分、皆様にご審議をいただいているところとかかわりがあるということで、

4 - 1、平日の放課後の過ごし方、平日の放課後、お子さんがどのように過ごしているかという、そういう設問に対しての答えでございます。時間によってちょっとこれが分かれておまして、2時～4時の状況ですとまだ学校にいるという状況が49.7%でございます。4時～6時の状況ですと、自宅で保護者や祖父母等と一緒にいるというのが31.8%。学習塾や習い事に行っているというのは32.4%と、多くなっております。6時を過ぎますと、6時～8時までの状況ですと、自宅で保護者や祖父母と一緒にいるのが81.2%という、ほとんどのお子さんがそういう状況になっています。また夜8時以降は、もう88.6%が自宅等で保護者や祖父母と一緒にいるという状況です。

次のページにいきまして、土曜日や休日の過ごし方というところで見まいますと、これは朝起きてから昼食までの午前中、それから昼食後夕食までの午後の昼間の時間、そして夕食後の夜の時間という三つに分けて調査が行われておりますが、いずれも自宅等で保護者や祖父母と一緒に過ごしているという、その率が高くなっております。午前中の状況としては、家庭で過ごす以外に学習塾や習い事に行っているというのが5.8%と少しありまして、あとは地域のスポーツクラブや子ども会活動などというのが9.9%。午後の過ごし方も同じように、学習塾や地域のスポーツクラブや子ども会。それにあわせて公園などで屋外で遊んでいる子どもたちが15.0%という状況でございます。

次の109ページにまいりまして、休日の過ごし方ということで、休日の午前中の過ごし方ですけれども、7割の子どもたちが自宅で保護者や祖父母等と過ごしております。そして12.4%の子どもたちが地域のスポーツクラブや子ども会活動などに参加しているという、そういう状況でございます。それから昼食後、午後の時間帯ですけれども、半分ぐらいが自宅で保護者や祖父母と過ごしている。そのほか地域のスポーツクラブや子ども会活動、あるいは公園などで遊んで過ごす。夕食後は93.5%の子どもたちがもう自宅で保護者や祖父母と一緒に過ごしているという状況でございます。

次に110ページにまいりまして、今度放課後児童クラブの利用状況についてご説明をいたします。まず平日の放課後に放課後児童クラブ、鎌倉の場合ですと子どもの家を利用していますかという設問に対して、「利用していない」というのが90.8%でございます。「利用している」というのが8.8%。その数が135件でございますけれども、その135件、利用を月に何日利用しているのかという設問の中で、月に15日以上利用しているという答えが40.0%。そしてそれぞれあと利用日数がそこに示されている割合の量になっております。この結果全体を平均いたしますと、利用していると答えられた方たちの平均で11.5日という状況でございます。

それから111ページにまいりまして、平日の放課後児童クラブの利用開始時刻についての設問でございますけれども、利用開始時刻、一番多いのが15時～15時29分で29.8%、そして2時～2時29分が次いで多いという状況でございます。平日の放課後児童クラブ利用終了時刻ということで聞きますと、だいたい5時～5時29分までの利用が40.0%で、一番多くなっております。子どもの年齢別とのクロスと比較が下の方のグラフに出ております。

放課後児童クラブ、あるいは子どもの家の利用というのがだんだんと年齢が6歳、7歳、8歳と進むに従って利用が減ってきている状況でございますけれども、7歳、8歳いずれも1割を超える利用がございます。

それから112ページにまいりまして、土曜日の放課後児童クラブの利用状況、同じような形で調査をいたしております。利用しているのが2.9%の44人、その方たちに何日という調査で4日以上、あるいは2日という数字が多くなっております。平均としては2.5日の平均利用でございます。それから放課後児童クラブの利用開始時刻につきましても、実際に利用している状況の中での回答でしょうか、10時～10時29分の利用開始、あるいは2時～2時29分の利用開始という、その利用開始以降の時間というものが多くなっております。終わりの時間としては5時～5時29分の終了時刻に34.1%という、そういう状況がございます。

それから114ページにまいりまして、放課後児童クラブの利用時間等についてどのようにお考えですかという設問ですけれども、「今のままでよい」と答えられたのが55.3%、そして時間の延長などを望まれているのが41.8%という状況でございます。続いて時間の延長や休日の利用等を望まれる場合の希望時間帯という、いろいろな時間帯でのご希望がございましたけれども、平日の放課後児童クラブの利用の希望としては、12時59分以前から利用したいという希望も、39%という状況でございます。それから利用希望の終了時刻につきましては、7時以後を望むという希望が49.2%という状況です。

それから116ページに行きまして、土曜日についても同じような利用希望の時間を尋ねておりますが、それに対して8時からの利用希望が18.8、あと9時からの希望が16.9という、そこら辺が多い数字になっております。それから終了時間ですけれども、土曜日の終了時間について4時以降に希望が集中しておりまして、そのグラフに出ているような数字でございますけれども、だいたい4時以降で57.7%の方たちがすべてそこに答えが集中しております。それからお休みの日の利用の希望についても9時ごろからの利用希望が一番多く22%。終了希望についてはやはり5時以降の利用終了という、そういう希望が多く、あるいは7時以降という希望も25.4%と、休日ではありますけれども、高い状況が出ております。

118ページにまいりまして、該当のお子さんが子どもの家を利用していない理由は次のうちどれかということで、「必要ないから」という答えが7割を超えております。72.8%。「遠かったり不便だから」「存在を知らなかったから」というお答えもございました。知らなかったというその方たち、70人に対して、今後放課後児童クラブ、子どもの家を利用したいと思うかという設問に対して、「利用したい」という答えが37.1%という状況でございます。その37.1%と回答した26名、その方たちに希望開始時刻と終了時刻をお尋ねしました。利用開始時刻が3時～3時29分までが42.3%という状況です。それから終了時刻についても6時以降までを望む声も多く出ております。

次の120ページに行きまして、土曜日の利用希望について、9時～9時29分の利用開始、

それから終了については5時～5時29分という数字が高くなっております。それから121ページの休日の利用希望、開始は9時～9時29分の19.2%、終了希望については5時以降の数字が多くなっているという、そういう状況でございます。ちょっと簡単にニーズ調査の結果についてご報告をさせていただきました。

それでお手元にお配りした資料の中に資料2というのがございます。「かまくらっ子」の調査ということで、この調査の方は教育委員会の教育センターの方で行われた調査でございます。関連する部分がございますので、本日資料としてご提示をさせていただきました。この調査は昨年6月から7月にかけて保育所ですとか幼稚園、小学校、中学校を対象に子どもの調査が行われております。その中から関連すると思われる部分を教育センターの方で抜粋してもらいまして、子どもの過ごし方ということで本日資料としてお出しいたしております。調査結果の冊子につきましても、6月中旬までには冊子としたものがまとまりますので、それを後日ご提供させていただきます。子どもの遊びについての状況が12ページに出ておりますが、家で過ごして絵をかいたり物をつくったり、テレビやビデオを見たりという、男の子の場合ですとそういう状況が多いわけですが、半面でボール遊びですとか自転車乗りですとかごっこ遊びという、そういう状況も出ております。女の子の方の家での過ごし方というのは、やはり絵をかいたり物をつくったり、テレビ・ビデオを見たりという、それにあわせてごっこ遊びと自転車乗り、そういった状況が出ております。

で、あと13ページ以降、お子さんが遊ぶ状況が何人で遊んでいるかですとか、遊ぶ場所などについてのグラフが出ておりますが、過ごし方としての考察ということで、14ページに出ておりますけれども、幼児の遊びの小集団化・個別化が見られること。そのことから社会性を身につけることが大切であると考えられることから、保育園や幼稚園での集団遊びの重要性が再認識されているという考察がされております。ちょっと説明が前後して申しわけありませんけれども、今の12ページと13ページの部分というのは、幼稚園や保育園の子どもに対して行った調査の結果でございます。

それから31ページからは小学校の過ごし方ということで、今そちらにございますようなグラフの状況で、男の子ですとゲームなどで過ごすことが多くなっておるようでございます。女の子の方は逆に習い事で過ごすという、そういった数字が出てきております。それで以下32ページ、33ページ、家での過ごし方を平成4年と比較した数字がグラフで出ております。遊びをするときの人数など、それからその人数についての平成4年との比較をしたものが34ページでございます。

35ページは学校から帰って遊ぶ時にどこで遊ぶかという、遊びの場所の調査でございます。自分の家にしろ友達の家にしる、家で遊ぶという子どもが大変多く、あとそれに次いで公園、それから子ども会館という数字も上がっております。それから36ページは、その遊びの場を平成4年と15年の数字とを比較したグラフでございます。過ごし方についての考察の中では、子どもの集団の少人数化、遊びの個別化が進んできているということの

中から、人との交わりの希薄化を考えると、学校において集団の中で人と触れ合い、かわりを持つことの役割の大きさが再認識されるという、そういった考察がされております。

次に38ページにまいりまして、塾や習い事についての調査がそこに出ております。塾通いの子どもたちも大変ふえている状況がございます。特に小学校6年生の数字などを見ますと、中学受験ということを反映してでしょうか、たくさん子どもたちが塾に行っている状況が伺えております。40ページは通塾日数について、それから勉強時間について、41ページが習い事についてということでグラフができております。

それから42ページでしょうか、習い事の種類ということで、習い事という中ではスポーツをやっている子どもたちが多いということが目立っております。そのスポーツとか音楽とか、そういった習い事の種類について、平成4年と15年の数字を比較したものが43ページのグラフでございます。それから44ページ、やはり時系列比較で平成4年との比較で習い事の中学生の部分が出ております。45ページが習い事の日数についてということで、最後の46ページに塾や習い事についての全体の考察が出ております。やはりスポーツをする子どもが増えているのが目立っているということで、子どものスポーツ人気と保護者のスポーツへの関心、理解の高さというのがあらわれているのではないかという、それから中学に行きますと部活動でスポーツをする子どもたちが増えてはいますけれども、やはり部活動以外でもスポーツをしているという子が増えているのが目立っているという、そういう考察が行われております。

以上で、本日の資料1と2の説明を終わります。

松原委員長 ありがとうございます。それでは同じように資料で植木子ども会館を開設されるということで、資料を用意してあります。事務局の方からお願いします。

青少年課長 続きまして植木子ども会館・子どもの家の開設につきまして、ご報告いたします。

植木子ども会館・子どもの家は、平成15年9月工事に着手し、ことしの5月17日に引き渡しを受けたところでございます。施設概要につきましては、お手元の資料をご参照ください。所在地は鎌倉市植木66番地6で、敷地面積は256.67平方メートル。延べ床面積は277.40平方メートル。木造二階建て地階鉄筋コンクリート造りとなっております。施設内容は平面図の方をご参照ください。地階には駐輪場・倉庫、1階部分は事務室・プレイルーム・トイレなど、2階には子どもの家専用室である和室、会館と共用の図書コーナーなどを配置しております。施設の特徴といたしましては、主に障害児対策としてシャワー設備を設けたこととございます。子どもの家の定員は40名。開設は6月1日を予定しております。当会館・家の開設によりまして、子ども会館は市内に13施設、子どもの家は15施設がそれぞれ整備されたこととなります。

以上で報告を終わります。

松原委員長 ありがとうございます。資料1、2についてご質問がございますか。ではこれも使いながら少し全体的な議論をしていきたいと思っております。おおよそ放課後児童と

ということの現状が把握ができて、そして放課後児童対策ということで、見学も含めてヒアリングもさせていただいたということで、全般的な共通認識はできたかと思うんです。その中で幾つかの課題も明らかになってきたかと思しますので、全般的にはご協議いただく中でまとめていく作業をしなければいけないのですが、きょうは少しご自由にいろいろなポイントでご意見をお出しただいていいかと思しますので、どうぞ自由にどなたからでも結構ですので、ご発言をいただきたいと思ひます。どうぞ。

富田委員 質問なんです。植木子ども会館の職員についてちょっと教えていただけますか。

青少年課長 5名でございます。

富田委員 その職員の指導員ですか、職員全部。職種等はわかりますか。

松原委員長 常勤かということ。

青少年課長 すべて非常勤嘱託員の職員5名ということでございます。

富田委員 先ほど委員長からいろいろ小学生、難しい問題を抱えているという話がありましたけれども、その対応はできそうですか。

青少年課長 植木子ども会館の開設に際しましては、先ほども申し上げたようにいわゆる指導員、すべて嘱託でございますが5名。その中で2名の職員はいわゆる育成専任指導員と申しまして、18日勤務の簡単に言えばいわゆるベテランを配しまして、残り3名については比較的経験の浅い職員を配置いたしました。なお入所の募集等につきましては、広報に掲載をするとともに、該当区の学区は植木小学校でございますから、植木小学校の全校生徒に植木子ども会館あるいは子どもの家の開設につきましてのいわゆるチラシを配布したところでございます。

松原委員長 よろしいですか、それではどうぞ。もちろん追加のご質問でも結構です。どうぞ。

加藤(邦)委員 よろしいですか。先ほどちょっと質問するのを時機を逸してしまったのですが、先ほど石井さんからご報告をいただきましたこの調査の件なんですけれども、こちらの次世代育成支援に関するニーズ調査、107ページではいろいろな小学生の子どもの過ごし方が全体整理をしてありますが、これの結果というの一番多いものをカウントしてあって、全部を足すと100%になるという集計の仕方だと思うんです。もう一つのこちらの「かまくらっ子」の方の35ページの、これは小学校3年生と小学校6年生ですけども、これについては三つ選択ということで、結構子どもたちの動きがわかりやすくなっていると思うんですが、この次世代育成の方で何か一番多いものということで選択してただいただけで、あとさらに2番目の過ごし方とか、3番目の過ごし方ということは何か調査の方では、県一斉だということだったというお話だったと認識をしておりますけれども、そういった回答はなかったのかどうか、質問させてください。

松原委員長 石井さん、お願いいたします。

こども局推進担当課長 この調査の設問の仕方なんですけれども、過ごし方を一つ選ぶ

ということになっております関係で、こういった回答が出ております。県下一斉にこの調査を行っております中で、この設問の方法でという、そういった形になっておりますので。

加藤(邦)委員 わかりました。ちょっとこの表を見ますと、放課後児童クラブに行っているという方は特定のもう定員が決まっていますので、この数は限定されると思いますけれども、子ども会館にいるという方がちょっと予想した数よりも少なかったもので、もう少し第2、第3というふうな過ごし方というふうな場面には、このかまくらっ子の35ページの調査にありますように、子ども会館ということでもパーセンテージが上がってくるのではないかなというふうな印象を持ちましたので、ちょっとお伺いしました。ありがとうございました。

松原委員長 これは事務局の方で数字的に三つ選ぶと、この資料2の35ページだと子ども会館というのが小3よりもむしろ小6の方が男の子は多かったようです。いずれにしても10～8%ぐらいかなというぐらいの数字が出ていて、一つだけというふうになると、ここは放課後児童クラブとまた限定していますから、プラス子ども会館というものをあわせても、10%行かないですね。この辺はやはり一つだけ丸をつけたということの差だと感じていらっしゃいますか。

それから抽出調査ですので、よく次世代育成と前回ので見ますと、保育なんかでやるときは二ーズの推計値出しますよね。そういったおよそそのぐらいの子どもたちが子ども会館に、実際にいるのではないかという人数的な推計をされているか、それから実際にそれと今子ども会館等にいる子どもとの数が合致しているのかどうかというのは、その辺の分析はこれからですかね。お願いします。

こども局推進担当課長 設問自体が一番多い過ごし方を一つだけ選んで記入という中で、やはりある日は子ども会館で過ごすこともあれば、ある日は外で過ごすこともあるけれども、全部トータルで見ると一番多いのは家で過ごすのが多いというような、そういうとらえ方をしていると思うのです。ですからこの数字だけでは実態として子ども会館の利用と結びつかない部分があるかと思います。子ども会館の利用については、青少年課の方で把握している現実の数字というのがございますので、それも参考にしながら次世代の計画の中では考えてまいりたいと思っております。

青少年課長 子どもの家、そして子ども会館の利用の実態についてご報告します。15年度の実績でございますが、子ども会館、大体1日に42名程度でございます。これは月曜日から土曜日までの1日平均。ただ利用実態から申し上げますと、平日よりも土曜日の方が利用人員が若干落ちますので、平日の場合にはもう少し高いのかなと思います。それであと委員の先生方皆様ご存じのように、子どもの家と子ども会館というのはほとんどが併設でございます。子どもの家の利用実態は、15年度実績で大体1日に17名でございます。ただ17名と申しましても、先ほどと同じように土曜日、子どもの家に来るお子さんというのは平日に比べて極端に少なくなります。定員の約1割程度になります。したがって平日の場合には、17名ではなくて多分20数名というような数字がはね上がってくると思

ます。いずれにいたしましても、17名と42名の合算が大体平日に子どもの家・子ども会館にいらっしゃる児童の、トータルだにご理解いただければ結構だと思います。

松原委員長 そうすると、それを今度は10数倍すれば実績的な1日平均の鎌倉市全体の利用児童数ということになると思いますね。そうすると該当の学年、あるいは子ども会館だと何年までといった制限ないですから難しいんですけども、小学校1年から6年ぐらいまでの、合算するとどのぐらいの子どもが利用しているか。およその推計は出てくるのかと思いますが、そのことと今までヒアリング等で伺ってきた、特に子どもの家のニーズというものと、またちょっと違うような部分があるのかなとも思って、単に利用児童数という数だけでは議論できない部分もあるかと思っています。それからこちらの教育委員会の方のまとめの方では、平成4年と比較して子ども会館の利用が増えていることの一つの理由として、安全な場所というのですか、そういう子どもの住環境の変化というようなことを考察の中で分析されている部分もありますので、これはいわゆる放課後の学童保育ニーズだけではなくて、子どもの日常的な生活についてのニーズということの変化も、教育委員会の方の調査の中では指摘をされているというふうに私は読ませていただきました。

いかがでしょう、ほかにご質問、ご意見があれば伺いたい。ではお願いします。

加藤(邦)委員 開設時間との関係で前回も話題に出たと思うんですが、市内の共働き就業者の帰宅時間が結構遅いのではないかというようなお話、どなたかから出ていたと思うんですけども、今回これ抜粋なんで割愛されているのか、調査がなかったのかよくわかりませんが、約7割いる夫婦と子どもの世帯のうち、うちと考えるとよろしいのかはあれですけども、両親の就業形態でいうと共働きは43%ということですから、この共働き世帯についての平均帰宅時間について、もし調べたものがあれば教えていただきたい。

こども局推進担当課長 調査項目の中で帰宅時間はございませんでした。

松原委員長 前回の保育の議論をしたときにも、少し通勤時間との議論が出ましたよね。やはり正確な数値は私も記憶していないし、出せなかったのかと思うんですけども、地域柄市外にお勤めになる方というのが結構いて、一定の通勤時間がかかるという、そんな記憶をしております。

ほかにいかがでしょうか。今日いただいた資料から離れてくださって、前回までのヒアリング等も含めて全般的なご議論をしていただいていたかと思っています。幾つかポイントが挙がっておりまして、例えば障害を持つお子さんについての放課後対策というのは市もやりました。それから恐らく富田委員が最初にご質問になった部分で言えば職員の資質、資格の問題というようなことも議論に出ておりました。その他費用の問題、あるいはもちろん開設時間の問題等々、たくさんのポイントが出ていたかと思っていますので、どこからでも結構です。ご意見あるいはこういう方向というようなところまであれば、そのことも含めてご発言いただきたいと思っています。

富田委員 ちょっと意地の悪い質問で恐縮なんですけれども、植木の子ども会館が6月1日にオープンをして、定員40名で、この利用率はどのぐらいと試算をなさっているの

すか。

青少年課長 今のところ6月1日時点で入所するであろうという児童は、だいたい10名前後かなと思っております。しかしながら植木子どもの家、子ども会館を建設する前に、植木小学校のいわゆる新入生の児童に対しまして健康診断を行いました。小学校新1年生を対象とした健康診断でございます。そのときに植木の子どもの家・子ども会館ができるに当たりまして、入所を希望するかというアンケートをとりました。だいたい7割の児童の保護者が植木子どもの家に入所をしたいというふうな希望を持っているという調査結果が出ております。したがって、開設当初はまだ定員に満たないわけでございますが、新たな供給は多分新たな需要を喚起するのではないかと考えているところでございます。

富田委員 開設時間は何時から何時までですか。

青少年課長 開設時間は学校があるときは放課後から午後6時まで。土曜日は8時半から午後5時半までとなっております。これにつきましてはほかの施設と同様の時間帯でございます。

富田委員 前回もいろいろ問題が出ておりましたけれども、だいたい鎌倉に居住の方で、東京にフルタイムでお勤めの方が多いですね。だいたい勤務が明けてから自宅へ戻るまでに最低1時間は必要とすると。その場合にこの子どもの家・子ども会館がより市民のために活用されるなら、開所時間は6時ではちょっと無理ではないかと前にもそういう話が出ていましたけど、それについてもちょっと議論してほしいなと思っています。

松原委員長 その開所、特に終わりの方の時間ということで、6時というのは少し早いのではないかと富田委員のご意見がございましたが、ほかの委員の方、いかがですか。四方委員お願いします。

四方委員 これは先回にも議論をされていたと思いますが、常識の範囲の中で言うことも大事ですがデータというのはやはり本当を言うと欲しいですね。一体学童保育に預けている人たちがどれくらい通勤時間がかかっているのか、この間も私ご質問したと思いますが、このきちんとしたデータを生かしていくことだろうと思っています。ぜひその辺はこれからでもそろえられることではないでしょうか。学童保育に行っている保護者の方に質問をどこかできないでしょうかと思います。

それからもう一つこの放課後学童クラブを利用しない理由のご説明ございまして、存在を知らなかったからというところのデータを見ますと、平日でございますが6時半が35%、7時以降というのも15%ございます。そういったものも参考数字になろうかと思えます。これが二つ目です。

それから三つ目は、保育園の時間が今7時でございますが、これはやはりそれなりにいろいろな事情の中でだろうとは思いますが、しかし7時という時間を保育園が制度としてとった理由があるかと思えます。ここのところを参考にしていけるのではないかと思います。いずれにしてもやはり今富田委員がご指摘されたように、6時というのは働いている父母らにとっては、子どもをとて一人置いておけないし、大変心配な時間だろ

うと思います。

松原委員長 ありがとうございます。ちょうど今日の資料で114ページ、115ページが実際に利用されている方の意向になります。半数近くの方がここは現状維持派と開校を希望している方と拮抗していますが、平日の特に終了時間ではもう希望される方の半数が19時以降ということで、6時半ですとまだどうかというご意見なのです。ということで、このあたりがむしろ客観的な通勤時間も大切なことだと思うんですけども、保護者の意向としてこういうものが示されていると、これがまた調査の重要な結果でございます。

お2人の方から、少しやはりこれは現行では早過ぎるのではないかという意見が出ましたが、いかがでしょうか。加藤委員。

加藤(邦)委員 前回伺いましたときに、子どもの家に勤務されている指導員の方がお二方お見えになりまして、その方のお話の中でやはり指導員同士が連絡をとり合えるゆとりが今ないということですか、全員のお子さんが教室にいらっしゃる時間の中で、障害児の方とほかのお子さんとの間に入ることとか、障害児の方のそこでの充実した過ごし方、それから他のお子さんの充実した過ごし方がなかなか思うどおりにできにくい現実のお話があったと思うのです。物理的な状況もそうでしょうし、人的な配置の部分でも難しさをお話しになっていたので、単純に延ばすというよりはもう少し何か過ごし方の充実ということを考えて上で、時間を延長するというようなところの話に入っていく方が、今の鎌倉市の学童保育のあり方というのが、利用者の側から見ても指導員の方から見ても、まだちょっと発展途上なのかなという印象を受けたのですけれども、その点がちょっと先回のヒアリングの中で気にかかった点です。もう少しその内容についてはよく審議してから時間を延ばすという話にしていく方が、やはり子どもの難しさですとか、新しく入った1年生の子どもが学童になれていくということはどういうことなのかということも含めて、外遊びのあり方ですとか地域とのつながりというのも考えながら、時間のことは考えていきたいと思います。

松原委員長 特に質と申しますか、ゆとりということで加藤委員、何かお持ちの展望ですとかご意見がございますか。

加藤(邦)委員 私の印象ですと、ヒアリングの中でやはり利用者の方のニーズはさまざま、そのニーズにすべてこたえるというのは不可能ではないかなと思ったのですが、そのニーズのあり方というのがまず一つあって、それと学童で何を提供していくかというときに、学童の考え方というのが、何かを提供するところだとか何かやってくれるところだとか、サービスを受けられるところという発想よりは、やはり留守家庭、その子にとって家庭の一部であるという意味合いがあると思うのです。その家の家庭教育の発想で考えた場合に、やはり指導員と子どものつながりだとか、子ども同士のつながりということに充実の意味を見出す方が、何かサービスを受けるとか何かを提供してくれるというような考え方よりは、もう少し子どもの成長ですとか地域の発展というのを考えていけるのではないかなと思いました。

松原委員長 今のご意見、こういうふうを受けとめてよろしいでしょうか。それは1年間の大まかな方針とか、それから子どもに対する対応の指針みたいなものがあるにしても、むしろ放課後児童対策というか、それは子どもが自主的に自由に選択できるような、そういうものが準備をされていて、何かお仕着せのプログラムがあって、それに従って右向け右ではないというような、わきでやりたいことをやれるような、そういう物理的状況は、なかなかいきなり大きくすることはできないにしても、そういうさまざまな選択肢としての機材の準備を進め、あるいは職員の方がそれに対応できるようなゆとりがあると、そういうことが大切だというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

加藤(邦)委員 ええそうですね。最後にPTA連絡協議会の方が子どもの家・子ども会館の話の中で、遊び文化の発信の場になってほしいというお話があったのですけれども、それも十分大事なことだと思うんだけど、学校で結構疲れてきているお子さんにまたじゃ遊びましょうというふうなあり方よりは、やはり子どもから出てくるものですとか、子ども会館ごとにいろいろな色合いがあっていいと思うのですけれども、子ども会館に集まった子どもとスタッフでつくっていく空間とか雰囲気とか、その人たちのそういうゆとりのあるつながりが育っていけばいいと思うんです。鎌倉市としては、やはりそれをつくっていくために学校とネットワークをつくっていくのが大切なのか、それとも障害児の方に対応していくために、もっと専門的な施設の機関とつながっていくことが必要なのかということを提供していくことは、非常に大事だと思うのですけれども、子どもの家から発信があったときに、そのネットワークを提供できるような横土のつながりは非常に必要だと思います。

松原委員長 ありがとうございます。ほかにご意見。石井委員お願いします。

石井委員 本当にいろいろな問題があって、何を私は考えたらいいのかなとちょっと焦点が定まらないのです。今加藤委員のお話の中で本当にごもっともなことだと思います。私も障害をお持ちのお子さんへの対応等、そういったことも含めていろいろな大きな問題がある中でネットワークづくりというか、そういったことはこれから本当に期待しているところなんですけれども、今時間の延長ということに話がいておりますので、その辺に焦点を当てて、私の今考えるところをお話したいと思うのですけれども、私も時間延長というのをこれだけの方が希望されているということを考えて、また保育園が7時までということ、それにあわせてというのが普通なのかなと思っておりますけれども、またこちら側の115ページのこの調査を見まして、図4-12のところですけども、利用希望終了時刻が19時以降という方もとても多いんです。これ本当に49.2%ですか、そういうふうにしていきますと、もし19時で切るということの意味は何だろうかというふうにまたそこで考えてしまいまして、なかなかこれも終了時間を何時にするかということは、きちんとどういう考えがあってこういうふうに枠づけるかということも難しいなというふうなところを感じています。

あと職員、この間のいろいろなヒアリングのときに、例えばこれ仮に時間を何時から何

時って区切ったときに、その職員もその時間子どもと一緒に登庁するというんでしょうか、登園するというのが、たしか実態というふうに伺っていたように思いますが、そのことについて職員の方でもそれは非常に問題があるというか、その辺子どもと一緒に来て、子どもと一緒に帰るというような時間設定が、職員の方にとっても少しくあいが悪いというか、なんかそんなお話も出る中で、本当にいろいろな視点でよく話し合わなければいけないなということを感じております。

松原委員長 なかなか焦点化できないというのは、おっしゃるとおりだと思うのです。多分一つのことを議論すると、そのことがいろいろなところへ波及をしていく。例えば富田委員の方から開設時間のことで口を切っていただきましたけれども、そうするとそこで何をやっているかという話になる。あるいは職員の方の労働条件のことにもなる。あるいは今石井委員がおっしゃったように、そういうことの前のところで職員同士の打ち合わせの時間だとか、引き継ぎ等の時間が問題になるということで、一つの問題を取り上げるという波及をしていくということで、なかなか焦点化しにくいところだと思うんですが、きょうは少し自由にいろんなポイントを出していただいて、それを横糸みたいな形にして、どういうふうに一つのこの委員会の提言へまとめていくかという作業は次にしなければいけないことだろうと思うんですけれども、きょうは話がいろいろ飛んでいただいても結構かと思しますので、ご意見をいただきたいと思えます。一緒に来て一緒に帰るといえるのは、そういうことで受け取ってよろしいんですか。少し事前に来て準備作業が必要だとかという、そういう意味合いじゃなくて。

石井委員 この間のヒアリングのときに、たしか職員の方がそのことが非常に困るというようなご発言をされていたように思うんです。私もその辺がよくわからないんですけれども、しかしそういうお話だったと思うんです。

青少年課長 私先回その場におりませんでしたので、推測になりますんですが、例えば夏休み中、学校がある時は放課後から預かりますのでそういう問題は出てこない。ただ夏休みとかいろいろ学校が休みの日に、子どもの家の開設時間は8時半でございます。職員はいわゆる勤務シフト制ですが、早番の職員、これは朝8時半から出勤をいたします。となると先ほど石井委員がご指摘のように、子どもと一緒に職員が出てくると、そういう事態が発生することは事実でございます。実際の施設を管理運営する立場からすると、子どもが来る前に掃除をしたり1日の準備をしたり、そういうゆとりの時間が欲しいと。多分指導員はそういう気持ちを込めての発言であったのではないかと考えております。

松原委員長 仮に余り学校に行きたくないお子さんがいらっしゃって、学期中に何か今日行きたくないなど。午前中子ども会館、そっちに行こうかなと思うとどうなるのですか。

青少年課長 いわゆる不登校児童につきまして、子どもの家あるいは会館の方は、そういうことでももちろん施設の方に来れば受け入れをしております。しかしながら当然学校のある日に関しまして、そういうお子さんが来た場合には、学校との密接な連携というのは必要ではございますが、来たお子さんを帰すというようなことではなくて、受け入れ体

制をとっているところでございます。

松原委員長 どうぞ、いろいろなご意見をいただきたいと思います。

加藤(芳)委員 今回の本線の前にあった話で、障害児のこと。ちょっとご質問したい件は前回もちょっと思っていて、前回のお話の中でも障害児の対応大変だというようなこと、あるいは専門的研修のこととか出たと思いますけれども、他の市で聞いた話なんですけれども、支援費制度が始まっていますので、支援費の給付決定でヘルパーの日程ができれば、それは供給する団体があるという前提ですけれども、放課後に使われている、あるいはどこで使ってもいいわけですから、決定さえされれば供給団体さえあれば、そういうことを子どもの家でも適用できるのではないかと思うのですけれども、そのあたりについては利用の実態、サービス供給の実態がわかれば教えていただきたい。

松原委員長 お願いします。

社会福祉課長 支援費と供給団体といいますか、指定事業者という言い方をするんですけれども、障害児を預かっていた指定事業者というのは、この辺ですと余りなくて、藤沢に1カ所応じていただけたらいい団体があると聞いております。支援費の決定は市がやるんですけれども、おおむねそれに伴ってホームヘルパーの派遣はできますけれども、それが子どもの家を対象とした場合どうかということについて、ちょっとはっきりは答えられないんですけれども、施設系統でも確かに派遣は、いわゆる身体障害者、知的障害者のその施設系統では断るんですけれども、子どもの家の場合はどうだというのは、ちょっとはっきりわかりません。

松原委員長 ほかの市の事例をご存じですか。

加藤(芳)委員 家庭以外に、要するに家庭じゃなきゃいけない理由はヘルパーの場合はない。例えば散歩につき合うとか、どこでも可能なわけですから、恐らく事業者が決めるというより指導する側の問題であろうかと思っておりますけれども、そのヘルパー派遣可能時間帯が認定さえすれば、どこへ行っても適用可能と聞いております。

松原委員長 これはちょっと事務局の方でご検討いただきたいと思います。いかがでしょう。

社会福祉課長 次回までに調べてご返事いたします。

松原委員長 可能であれば、実質的なスタッフ増ということにつながりますから、これは大きいかと思います。

富田委員 障害があるのではないかという心配をなさっている保護者が、その子どもの家・子ども会館の指導員に相談をなさるといったケースが大変に多いという話を伺いましたけれども、だからといって子どもの家・子ども会館に専門の相談員を置くというのは実情難しいのだろうと。鎌倉市に療育相談の窓口がございますけれども、そこに専門家がおりますが、その人が定期的に巡回をすることができるのかどうか、その辺をちょっと伺いたいんですけれども。

青少年課長 子どもの家に過去に社会福祉課の方から巡回療育相談という形で指導を受

けたということはございます。実際に受けているわけでございます。

松原委員長 恐らく富田委員がおっしゃったのは、特定のあれではなくて、もうちょっと入り口のところですよね。

富田委員 もっと活用できないかということと、現在そういうところで相談に動いてはいるのでしょうか、どうなんですか。

松原委員長 それは福祉課の方がいい。お願いします。

社会福祉課長 定期的に巡回相談ということですが、ケースごとに必要があれば対応しております。

富田委員 市内の幼稚園とか保育園でそういう要望があると、そこから専門に巡回をしてきているんですけれども、同じように子どもの家でもそういうことを要求なされれば回ってくれるんだろうと。そうすると指導員の仕事が幾らか減るのかなというような思いがあるのと同時に、専門職が話を聞いてくれる方がそれは安心できるんじゃないかなと、そういうふうに思うんですけれども。

松原委員長 この辺は石井委員のおっしゃっていたネットワーク、あるいは加藤委員のおっしゃっていたネットワークに近いところで、やはりすべてを子ども会館で賄い切れなれば、加藤委員がちょっと示唆していただいたヘルパーの活用ですとか、そういう療育相談担当職員の巡回とか、そうすると例えば子ども会館で何月何日にこういう専門の職員が来るので、ご希望があればどうぞという形でやれるんじゃないかということで、既存の社会資源をもう少し活用していくということも拡充につながるというようなご意見だろうと思います。

富田委員 ちょっと一つ、この間のヒアリングのときから気になっているんですけれども、いろいろおいでになってお話しになった方がこもごもゆとり、ゆとりとおっしゃったんだけど、そのゆとりというのはどういうことを主としておっしゃっているのか、世の中ここにいらっしゃる皆さんもほとんどゆとりがなくて働いていらっしゃるんだと思うんですが、そのゆとりというのはどの辺のことを含むのか、ちょっと伺いたいんですけれども。

松原委員長 私はこういうふうにこの間聞いていたんですけれども、やはり一つは子どもって動きが激しいですから、もう少し子どもに目が行き届いていないと事故のことなんか心配だという、そういう意味で一人一人の子どもに目が行く。保育所でもそうだと思うんですけれども、年齢が上がるにつれて担当職員の数が減りますね。だけど本当は年齢が上がるにつれて子どもの動きは激しくなるので、その分、職員の方は大変になってくるところもあるわけですから、そのことをひとつ僕はゆとりという中でそういう部分もあるだろうなと。

それからもう一つは、本当にその場その場で子どもへの対応に追われていらっしゃるの、例えば保護者の方がお迎えに来たついでに「ちょっと」という相談があるときに、「まあじゃ」といって時間を割いて相談にのるというような、保護者への対応のゆとりが

なかなかないということ。このこともそのゆとりというお話の中で僕は聞けたと思っていますし、3点目は職員同士の意思の疎通です。きょう何とかちゃんこうだからとか、あるいはこの間こんなことがあったよとか、あるいはもう少し言うと多分子ども会館間の横のつながりということも含めて、職員の方たちがある共通の意識を持ち、そして共同で何か事に当たっていくという、そのことを考えたり実行したりする、そういう時間がない、そのゆとりがない。この三つぐらいあって、多分そのことを含めて身体的には相当きつだろうなという身体的なゆとりといえますか、疲労度みたいなこともそのベースにあるのかなと思って、この間もヒアリング伺っておりました。どうぞ。

加藤(邦)委員 素朴な質問なんですけれども、長期の休みとそれから学校のある期間の職員の配置ですけれども、長期の休みですと何時間に対して何人ですとか、来ているお子さんが何人に対して何人とか、何か市でそういう明確な基準のようなものがあるのか。

それでもう1点なんですけれども、小学校のプールですとか、小学校のグラウンドというのが、一つの学校とのネットワークというのがありますけれども、子どもの家として活用できるようなつながりというのがあるのか。子ども会館に一つ外にグラウンドがあったりすることはあったんですけれども、これから夏休みになります、プールを小学校に貸してもらおうような、こういうつながりですとか、地域で何かイベントがあったときに子どもの家として何かそこに参加できるお子さんを連れてグループで参加するようなことがあるのか、ないのか、それともまだそういうのは実施したことがないのか、もし職員の方からそういう要請があるのでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

青少年担当係長 まず長期休みに対してなんですけれども、臨時的任用職員、いわゆるアルバイトさんでその期間、若干対応している部分があります。プールにつきましては市内の小学校のプールにつきましては、夏休み期間中原則一般開放されております。その中に子どもの家の父母会との共同事業として、何回か父母会との協力のもとにプール行事として実施をしております。最後のご質問にありました地域とのつながり的な部分なんですけれども、例えば地域の場として会館の広場を利用いただいているケースもありますし、それぞれの一つずつの対応の中で取り組んでいるのが現状でございます。

松原委員長 よろしいですか。

加藤(邦)委員 長期の休みの何か基準みたいなものは、市として子どもの家によって対象の児童数が違ったり、それから夏休みの利用状況というのがありますよね。それに対して配置される職員の数というのは何か基準があって、それに準じて臨時職員の方とおっしゃいましたが、若干というのを人数を配置する基準のようなものをお持ちでしたら教えていただきたいと思ったんですけれども、そういう余り厳密な基準というのはないんでしょうか。何か子どもの家の職員の方は、子どもの家によっていろいろ違いがあるとおっしゃったと私は認識しているんですけれども、もしそういった基準があるのならば教えていただきたいなと思いました。

青少年課長 市独自の明確な基準というものはございません。ただ例えば子どもの家の

事業と言えるのは国庫補助の対象になっております。国庫補助上の基準というのはございます。例えばいわゆる入所児童数が20名～35名までの場合には、指導員が2名以上。それから36名～70名までが3名以上という基準があります。実際の職員の配置につきましては、これを一つの参考にし、あとは現場の実態、児童の状況、例えば児童の状況というのはいわゆる毎日来る子どもの数の状況、あるいは障害児がいるかいないか等々の要素を勘案して職員を配置しているというのが実態でございます。

加藤(邦)委員 それで、鎌倉市の場合は子ども会館と子どもの家というのが一緒にあって、子どもの家の基準と子ども会館の基準というのは、何かまた子どもの家のスタッフが子ども会館に来るお子さんも見なければいけないという話があったように思うんですけども、その方プラスアルファされているのか、それともこの基準で子どもの家に通っている児童と、それから子ども会館の利用の方と一緒に見る必要があるのかどうか、ちょっとそこを教えてください。

青少年課長 今ご指摘のように、子どもの家と子どもの会館はほとんど鎌倉市内併設でございます。実際の配置に当たりましては、子どもの家に関する職員が何名、子ども会館に係る職員が何名という、いわゆる内訳的なものではなくて、一つの屋根の下に来る子どもの数、それを基準にとらえているところでございます。現場の現実的な対応としても子ども会館の子どもと子どもの家の子どもは、例えばプレイルームでも一緒に遊んでいるわけでございますし、むしろそのように考えることが実態にかなっているのかなと理解しているところでございます。

加藤(邦)委員 ありがとうございます。でもきっと職員の方がその状況になれるとか、子どもさんがスタッフがどういう自分とのつながりをつくる対象であるかということ把握するのに、結構子どもの立場に立ってみると時間のかかるシステムになっているような印象を受けましたけれども、そのように認識してよろしいでしょうか。

青少年課長 私どもの現場に配置している指導員は、先ほども申したようにいろいろな職員の構成が違っております。先ほども申し上げたようにいわゆる育成専任指導員といいまして、ベテラン、大体勤続年数が長い方は29年、新しい方でも大体6年ぐらい勤務しているベテランに属する職員と、平均勤続年数がことし3年目を迎える育成指導員という、いわゆる比較的経験の浅い職員、その二つの職種、ベテランと新人の組み合わせによって子どもの家・子ども会館の運営に支障のないように努力はしているつもりでございます。

加藤(邦)委員 ありがとうございます。

松原委員長 その職員の配置とか、あるいは勤務の状況等で、何かご意見がございますか。専任を置くべきだとか、そういうことも含めて。

四方委員 今はちょっと判断し切れませんが、先回のヒアリングをいたしまして、印象としましては、やはり働きに来たということを指導員の方がお話しになっていましたので、何か解決策を考えていく必要がある時期には来ているのかなと思えました。障害者の方もきょうは20名というような話があったかと思えますけれども、これから増える可能

性というか、そういうふうに障害児と判定されるお子さんもいらっしゃるでしょうし、これから何か難しさが出てくるお子さんもいらっしゃると思いますので、その中で職員の方がうまく機能するためには、やはり専門的なある意味で専任のような方がいる必要があるのかなとは考えております。

松原委員長 どうぞ。

青少年課長 先ほどの続きになりますが、同じ指導員でも制度上2種類の指導員がいると申し上げました。いわゆるベテランに属する職員につきましては、児童厚生員としての有資格者の比率は低い。だいたい27%ぐらいでございます。育成専任指導員が40名おりますが、採用時点では、大体27%が児童厚生員の資格を持っております。一方、育成指導員が32名おります。32名のうちの有資格者、これがだいたい56%でございます。先ほども複数の委員さんからご指摘のとおり、子どもの家・子ども会館に寄せられる市民、あるいは保護者の方の期待というのは、やはりただ子どもを預かるというだけではなくて、子育て支援から障害児の対応から、ますますその役割は広がっていると思います。今後例えばこの質をどのように維持していくかということが、やはりこれからの子どもの家・会館の一つの大きな課題であろうかと思っております。

例えばの話、育成指導員というのは一応雇用期間の最大が5年と決まっております。ただ現場の実態からいたしまして、では5年でいいのかと。例えば平成18年度末には72名いる職員のうち、だいたい25名が退職をしてしまいます。だいたい35%ぐらいだと思います。一度にそれだけの比率の職員がやめることに対しての子どもに対する影響とか、そういうことも考えていかなければならない。それともう一つは育成専任指導員というのは、これから制度上なくなるわけございまして、育成指導員のみになります。その場合に5年ごとにそっくり職員が入れかわる形で、ベテランの職員がいなくなると、そういうものについては、いわゆる組織論的にどうなのかなというふうな疑問を持っているところでございます。やはり子どもさんを預かる現場としては、ベテランと新人の組み合わせというものが一番保護者の方々に対しての安心感、子どもさんの指導という観点からも必要なことではないかと思っております。

新保委員 まさに今課長さんが心配なさっていただいているように、組織論的に見るとやはり落ちついて長くそこにいられる人というのは必要なんだろうかと、私もそのように考えます。ぜひ置きたいなと思っております。

それからこの委員会の最初の方に何時から何時まで開くのかという議論があったんですけども、ちょっと私いろいろ計算なんかして、発言遅くなったんですが、どう見てもデータから見ると平日で言うと14時～19時まではあけておかなきゃいけないんじゃないかなという感じがします。データからはそのように読み取れると思いますし、それから前後の時間も少し余裕を持って、データを見る限りで言えば、始まる時間は14時よりも2時間ぐらい前からだれかいた方がよさそうだなという感じですし、後ろも19時で切っていなくなってしまうのではなくて、2時間ぐらい余裕を持って、つまりこれが使用を制する時

間であることも含めて、また7時に迎えにくることができない子どもに対するケアということも含めて、だれかは2時間ぐらい残っていることができるような、そういう仕組みをつくっていかなくちゃいけないなということを、データから読み取れるような気がします。これは今までいろんな人の意見で出てきたことと同じことなのかなと思います。

ただこれをやるということを考えてみると、やはり人件費のことを考えなければいけないだろうと思います。今どのぐらい人件費が月当たり払われているのかということ、これ後でデータをお出しいただければと思いますけれども、仮に月額20万円余分に一つの子どもの家にかかることができるとするならば、1カ所あたり240万円、これを公費でふやすのと自己負担でふやすのと、何か組み合わせてこれはやらなければいけないことではないかなという感じがします。

それから常勤職員ということを考えてみれば、ここで採用するというのも一つの手なのかもしれませんがけれども、今市内には公立保育所があったり、それから学校の先生方ということも教育委員会におられるわけですから、場合によればそういう方も人事異動ということ、これはとても大きなことなので軽々には言えないことでしょうけれども、内部職員の異動みたいなことで対応するというのも、人件費の問題ということから考えるとすれば、検討の余地はあるかなという感じがします。

繰り返しますけれども、平日で14時～19時をコアタイムとして前後2時間ぐらい。それから土曜日であるならば10時～17時ぐらいをコアタイムとして、前後2時間ぐらいずつの余裕を持ったことというのは考えていかなくちゃいけないし、それから人件費1カ所当たり月20万円増ぐらい、それぐらいをイメージして年間240万、これはどうにかして捻出しなければいけないことではないかなという気がしています。もちろん捻出というのは全部公費ではなくて、自己負担等々も考えてやるということを考えていかなければいけない時期かなと思います。

松原委員長 どうぞ。

富田委員 今に関連して。今、事務局からも話がありましたが、前に私が申し上げたことなんですけれども、放課後児童対策の費用というのは、厚生労働省保育課の中にきちんと位置づけられている特別保育対策の費用です。そのお金を受けている以上、時間も7時まで延長しないのはおかしいのではないですか。

(テープ中断)

松原委員長 ……17時ということね。ここに書いてありますので、やはり一番大きな課題は17時～19時というところへ持っていく、この2時間分のところというのが大きいと。あとそれから新保委員が今おっしゃるようにコアタイムと考えていくときには、そこでの人数の増強、人の配置の増強みたいなことを何か考えなくちゃいけないだろう。ちょっと僕は20万というお金がどこから出てきたのか、計算根拠がよくわからないんですけれども、何かありますか。

新保委員 いや、人件費を想像しただけの話です。

青少年課長 委員さんのご質問に直接お答えできるかどうかわかりませんが、平成16年度の当初予算で申しますと、子どもの家・子ども会館にかかる総経費は1億9,094万8,000円でございます。これはあくまでも当初の経常予算でございます。そのうち人件費に係る部分が1億7,124万8,000円でございます。総事業費に占める人件費の割合というのは、89.7%でございます。この人件費の高さというものが子ども会館・子どもの家事業の一つの大きな特徴ではないかと考えているところでございます。

松原委員長 ありがとうございます。今までいろいろなやり取りの中で、課長は全部そっくり職員がかわってしまうようなシステムについてはいかがかと思われるというような発言をされたのはちょっと大きいことで、今のままの鎌倉のシステムを踏襲してしまうとそういうふうになるので、それを鎌倉市の課長がそれはいかがかなと思うように発言されたのは、これはすごいなと思って僕は聞いていたんですけれども。

どうぞ四方さん。

四方委員 先ほど退職者の35%とおっしゃいましたが、これはさまざまな理由であろうと思うんですが、しかしちょっと多いですね。やはり一番最初のころに加藤委員がご発言になされたように、子どもにとって子どもの家というのは一体何なんだろうということをしちんと考えなくてはいけないと思います。やはりすべて発想はそこにあるだろうと思ひまして、その中からちょっと今のこの35%はきついんですね。自分が親しめるとか、遊んでくれるとか、そういうこと以前にきちんと見てくれる本当に守ってくれる職員がかわるといのは、これ一番痛いことではないでしょうか。この退職の意味合いを鎌倉市の方で多分分析されていると思ひているんですが、これはちょっときつい質問かもしれませんが、そのあたりいかがでしょうか。

青少年課長 私の表現がちょっと誤解を招くような表現だったかもしれませんが、育成指導員の雇用期間が5年ということ的前提にすると、5年後には今いる総職員のうちの35%近くが退職せざるを得なくなってしまうということでございます。本人の意思でやめるという意味ではございません。よろしいでしょうか。

四方委員 それで少し安心しましたが、しかし今の5年後に退職せざるを得ないというのも、また困りますね。ありがとうございます。

富田委員 違った発言をさせていただきたいんですけれども、子どもの家・子ども会館に男子の職員を置くことはできないのでしょうか。その理由といたしましては、現在保育園に子どもを預けている保護者の全国平均、母子家庭が25%なんです。つまり父親の愛を知らない子どもが大変に多いんです。あるいは母親の愛も同じことですが。そうするとそこに男子の職員がいたら、まさしくお父さんになってくれるんじゃないかなという思ひがあるんです。私の保育園は母子家庭30%を超えています。それですから痛切に感じているんですけれども、そんなことはできないのでしょうか。

青少年課長 ことし先ほどご報告申し上げたように、植木の子ども会館・子どもの家の開設等がございまして、あと欠員補足的な意味合いを込めまして11名の新たな指導員を採

用しました。応募があったのは32名でございます。32名中男子が2名おりました。32名中11名を採用した中にことし1名、男子の嘱託員を採用したところでございます。4月1日から実際に勤務をしております。

松原委員長 ありがとうございます。5時半までの予定ですが、ちょっときょうの議論をまとめさせていただきますと、一つはやはり最後に四方委員もおっしゃっていただいたけれども、子どもたちにとっての子ども会館・子どもの家だということで、これは加藤委員もご指摘をされたんですが、中身の問題です。そこで何が提供されているか。しかしそれは必ずしもプログラムのものではないんだらうということが議論として出てきました。そのことを前提にして、保護者の方への対応とあるいは障害を持ったお子さんへの対応というようなことも大切な議論が出ました。

そういう中でもう一つの点として退室時間、特に終わりの時間17時ということについては、ご発言をいただいた委員の方はすべてこれはやはりちょっと問題だなという認識があったかと思えます。そういう中でもし開設時間、あるいは人員等を増やしていくというようなことがあれば、新保委員の方からやはりそれなりのお金をかけなければ、これは実現できないというお話もありました。それから職員の問題では、やはり子どもに継続的に、しかも長期にかかわっていく職員の方が必要だ。1年生が2年生になっちゃったらあの先生いないというようなことではなくて、少し継続的にかかわるような職員が必要ではないかというお話が出たと思うのです。

一方できょうは特に兎相の加藤委員からも示唆をいただいたようなことなんですが、そういう子どもの家・子ども会館だけでやれることというのは、恐らく限界があるんだらうと。そうするとネットワークということを考えなきゃいけない。そういう意味合いで一つはヘルパーという話が出ました。それから巡回相談みたいな話も出ました。既存の社会資源ということで言えば、もうちょっとこれも金の問題でありますけれども、ファミリーサポート事業との連携なんかも考えられるかもしれません。いろいろそういうネットワークを組んでいく。あるいはハードの面で言えば、加藤委員の方からは小学校のプールの問題等が出て、少しそういう地域の社会資源を利用していくということも必要じゃないかというご意見をいただきました。

そこでちょっと委員の皆さん方にご相談があるんですが、我々も限られた任期を持っておりますので、またきょうお話に出てきましたひとり親問題もここで取り上げよう、あるいは虐待の問題もということで、幾つか大切なテーマがあります。一つ一つの課題についてはある程度のまとめをしていかなきゃいけないんですが、できればもう一回ぐらいきょうの議論を事務局の方にも整理をしていただきながら、ある種この審議会としての提言といいますが、それをまとめていくような、しかしきょう議論できなかったこと等も含めて議論をしていく機会をもう一回持たせていただいて、そこで文章化ができれば文章化しますし、そこである程度議論がまた進めば、次々回あたりに文案を提案してまとめの作業をやっていくということで、きょうの議論をもとにして何かたたき台を次回に用意すると

というのは、ちょっとまだ議論が足りないかなと私は考えているんですが、また全体の時間配分とのバランスがございましたので、これは少し委員の方のご意見を伺ってというふうに思うんですが、いかがでしょう。もう少し、きょうの論点は整理するにしても、何かここで次回に提言のたたき台を示してということではなくて、もう一回ぐらい議論を、幾つか検討してみたらということで、それは次回までに調べておいていただくようなお話も出ておりますので、この点いかがですか。

石井委員 私はもう一回ぐらい議論の時間が欲しいなと思います。理由はと言いますと、前回のヒアリングのときにやはり私一番気になっておりますのは、障害をお持ちのお子さんへの対応ということなんです。きょうはネットワークということで社会資源の活用というのがありましたけれども、もっと学校とのかかわりですとか今の軽度発達障害ということにおいて、非常に学校教育の方でも重視されておりますけれども、それと子どもの家での対応というのは非常につながりが深いかと思うんです。その点を含めましてもう少しお話し合いができればいいなと考えます。

松原委員長 ありがとうございます。どうぞ。

加藤(芳)委員 よろしいでしょうか。きょうのお話で、前回のヒアリングも含めて、大きな骨子は時間帯の問題とそれからその開設時間帯の中で行われる、提供されるだけじゃないという話がありましたけれども、行われるサービスの内容・質の問題、それから費用の問題等あったのだらうと思います。開設時間については専ら親側のニーズなのかな。それについてはこの調査でもある程度読めるということですが、子どもが望んでいるか望んでいないかは別にしても、そこにいる時間帯での時間を提供される内容については、やはり子ども自身の意向というか、満足度を聞かない限り僕は先に進むべきではないのかなと思っています。そういうことでは前回も指導員の方に意向調査のようなものをされたことがありましたけれども、行事とかおやつのことではあったということですが、運営そのものというところちょっと話が大きいですが、つまりサービスの満足度に関する調査ぐらい、せめて小3であれば内容に配慮すれば意見を言ってくれるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそれは踏まえたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

松原委員長 形式張った調査というよりは、何かそういう子どもの意向調査、こんなことをしてほしいとか、こんなことがあったらいいとか、ここが嫌だとかというようなことを、でき得る範囲の中でインタビューと言いましょか、何か子ども会館の指導員の方にご協力いただかなきゃいけないんですけれども、考えられるでしょうかね。

青少年課長 例えば子どもの家の開設時間等についての、親側からのアンケートというものもここにも提示されておりますが、それを子どもの側から見てどうなのかということ、私どももぜひ把握をしたいなと思います。委員さんのご要望にどの程度までおこたえできるかわかりませんが、子どもの家の指導員等を通じまして、子どもの生の声をできるだけ聴取できれば、私どもとしても非常に参考になるなと思っておりますので、

松原委員長 ありがとうございます。教育委員会がなされた調査は、保護者と子どもとほとんど質問並べてつくっていて、その差異を読み取ることができるので、事務局の方から前向きのご発言をいただいたんですけれども、次回までにそういうことでお願いします。

ほかには、ということも含めるとやはりもう一回ぐらいしましょうという話ですよ。ではそうさせていただくことにして、今回はそんな資料も含めて議論をするということで、次回の日程を決めたいと思います。およそ2カ月に一遍ですので、それでこれは勝手に僕が何となくそうかなと思っているのは、今期は平日の夜と土曜の午後の交代でいくと、反復かどうかよくわからないんですけれども、バランスがとれるかなと思ってまして、そうすると7月の末から8月の頭ぐらいのところというふうに考えていて、今ちょっと私だけの都合で事務局に事前にお話をしていましたら、それから会場との関係で言うと、8月3日火曜日の夕方というのが会場が取れるということなんです。火曜日なんですけれどもいかがでしょうか。加藤さん午後6時はきついな。ちょっと遅刻して。

加藤(芳)委員 また、かもしれませんか。

松原委員長 間に合っても間に合わなくても、それだけはわからないですから。午後6時ということで一応予定させていただいてよろしいですか。

(異議なし)

松原委員長 では8月3日午後6時ということで予定させていただきます。だいたい5時半ちょっと回っちゃいましたが、次回チャンスがこれでできましたので、次回までにこのこととか、きょうこのこと議論していないというようなことがあったら、最後に発言していただいて閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ではありがとうございます。じゃちょうど時間になりましたので、第4回鎌倉市児童福祉審議会をこれで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。